



八木小だより

令和 8年 5月 1日
船橋市立八木が谷小学校
船橋市八木が谷2-3-1
TEL 047-447-6728

晴れ渡った空に爽やかな風、新緑の木々と心地のよい季節となりました。入学、進級から約1か月が過ぎようとしています。子供たちは、新しい生活にも慣れてきており、授業中はしっかりと話を聞く姿や業間休みや昼休みには元気いっぱい活動している姿が見られます。

さて、5月23日(土)に第54回運動会が予定されております。1年生は小学校で初めての運動会、2年生から6年生は今までの経験を活かして持っている力を発揮する機会を迎えます。運動会では、子供たちの日頃の活動や練習の成果を発表する場となります。運動会実施における保護者や地域の皆様への参観に関する留意点もあります。限られた時間や参観場所となりますが、保護者、地域の皆様、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。「子供は行事をとおして育つ」とよく言われます。まずは、令和8年度の運動会を充実させるとともに、今後の行事も含めて児童が大きく成長し、児童にとって良い思い出になることを願っています。

校長 福井 英人

学校運営協議会（コミュニティスクール）

4月28日(火)に、第1回学校運営協議会が開かれました。この会は、学校を地域社会に対してより開かれたものにしていくために、学校の教職員と地域代表者が話し合うものです。学校側から学校経営方針について説明し、委員の皆様からご意見をいただいた後、授業の様子を参観していただきました。委員の皆様からいただいたご意見をこれからの学校運営に生かしていきたいと思っております。

令和8年度学校運営協議会委員の紹介（順不同）

会長	様	元船橋市教育委員 本校元PTA会長
副会長	様	八木が谷地区民生児童委員協議会 主任児童委員
委員	様	八木が谷公民館館長
	様	青少年の環境を良くする市民の会
	様	地域学校協働活動推進員 本校PTA副会長
	様	本校PTA会長
福井 英人		八木が谷小学校校長

ALT着任について

外国語指導助手（ALT）として 先生が着任しましたことをお知らせします。

1年生を迎える会

21日に1年生を迎える会を体育館で行いました。4年生がつくった花道を、1年生は6年生の児童と手をつないで入場しました。5年生の学校紹介を楽しんだり、2年生と3年生から朝顔の種やメダルのプレゼントもらったりと、1年生はとても嬉しそうでした。児童会を中心にみんなが1年生のために頑張ってくれたおかげで、心のこもったすてきな会となりました。

PTA 定期総会

4月17日(金)にPTA定期総会が書面開催されました。新旧のPTA本部役員の皆様「書面表決書」及び「委任状」を集計していただき、総会の議決を行いました。

昨年度は、旧役員の皆様があらゆる場面で頼もしく学校を支えていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。心より御礼申し上げます。そして新役員の皆様、これからどうぞよろしくお願いいたします。

学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体（公立学校を含む）において、合理的配慮の提供が義務となっております。学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は担任または教頭までご相談ください。

船橋市教育委員会より モバイルルータの貸与について

今年度も1人1台端末を活用した家庭学習や緊急時にオンライン授業を実施するにあたり、お子様が使用できるインターネット環境がないご家庭にはモバイルルータを貸与します。

- 1 貸与について
 - (1) モバイルルータの貸与を希望される方は、担任までお知らせください。
 - (2) 申請書をお渡ししますので、必要事項をご記入のうえ担任へ提出してください。
 - (3) 貸与の準備が整い次第、モバイルルータを貸与します。
 - (4) 通信費は、ご家庭でのご負担になります。
 - (5) 兄弟姉妹がいる場合でも、お子様1人に対して1台のモバイルルータを貸与します。
 - (6) インターネット環境が整った家庭や卒業や転出等でモバイルルータがなくなった場合には、回収いたします。
- 2 インターネット環境のない就学援助認定家庭または生活保護受給家庭について

通信機能付き（SIM付き）モバイルルータを貸与します（教育委員会がお子様に貸与している1人1台端末でしか通信できません）。その場合も申請書をお渡ししますので担任までお知らせください。